

発議第 1 1 号

米価暴落に対する緊急対策を求める意見書

地方自治法第 9 9 条及び松伏町議会会議規則第 1 4 条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 3 年 1 2 月 8 日提出

提出者 松伏町議会議員 吉 田 俊 一

賛成者 松伏町議会議員 平 野 千 穂

松伏町議会議長 増 田 等 様

## 米価暴落に対する緊急対策を求める意見書

2020年、21年と2年連続の米価下落は米農家を経営危機に陥れている。とりわけ21年の米価大暴落は深刻な事態となっている。埼玉県ではJAが農家に示す米の買取価格、いわゆる概算金（60kgあたり、消費税込み）が、8月末にはコシヒカリ一等で8,300円と昨年の12,200円から32%下落し、本県農家に衝撃を与えた。

全国的には2,000円以上下落し、関東・東北では3,000円以上下落している銘柄が多いという。特に下落幅の大きいのは、中外食向けなど業務用に多く使用される「B銘柄」と呼ばれるもので県内産の多くをしめている。

2020年春からの新型コロナウイルス感染拡大での緊急事態宣言に伴う自粛によって外食需要が消滅し、19年産米の販売不振により起きた20年産米の下落とともに、20年産米の過剰在庫が積み上がったことから、21年産米の販売不振と米価大暴落を招いている。

国の統計によれば、本年8月末時点における民間の米の在庫は全国で118万トンに上っており、昨年同時期より17万トン増加し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の2019年と比較すると39万トンの増加となっている。こうした在庫状況を背景に、このまま米の在庫が積みあがることにより、米価下落が続けば、小規模農家だけでなく、地域の担い手として農地の集約を積極的に推進している大規模経営の農家の経営に与える影響は非常に大きい。

コロナ禍による未曾有の危機下にあって、米農家、地域経済、主食用米の安定供給を守るために、緊急の米価下落対策の取組が求められている。

よって、国においては、我が国の食を支える米農家を救うため、下記の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

### 記

- 1 コロナ禍による需要減少に伴う過剰な民間在庫を削減するため、過剰在庫を政府が買取り、市場から隔離すること。
- 2 買い取った米を生活困窮者、学生、子ども食堂などへ大規模に供給すること。
- 3 ミニマム・アクセス米の輸入を中止すること。
- 4 農業者戸別所得保障制度を復活すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月8日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長 細田博之様  
参議院議長 山東昭子様  
内閣総理大臣 岸田文雄様  
内閣官房長官 松野博一様  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 山際大志郎様  
財務大臣 鈴木俊一様  
農林水産大臣 金子原二郎様